宮城　変わる障害児教育

第1部　将来構想の波紋

④完　評価と課題

宮城県障害児教育将来構想―？―は、障害のある児童生徒も地域の通常学級に通う「共に学ぶ教育」を掲げている。統合教育の実現を目指す県内の民間団体「共育を考える会」の飯島茂事務局長と、重度障害児・者の家族らでつくる「宮城県重症心身障害児（者）を守る会」の秋元俊通会長に、それぞれの立場から将来構想の評価や課題を語ってもらった。

共育を考える会
事務局長
飯島　茂氏

現場の実践　検証必要

将来構想は、誰もが地域の学校で当たり前に学ぶ権利があることをはっきり打ち出した。理念は高く評価したい。通常学級に通うことは大変だが、面白く、楽しいこともたくさんある。子ども同士のかかわりが多く、周りの子どもが大きな影響を与えてくれる。

ただ、現実には障害による分離教育があり、県教委や市町村教委、学校現場では理念が十分に共有されていない。障害児が通常学級で学ぶには、学校全体が一員として受け止める姿勢が大切だ。「共に学ぶ教育」のモデル事業が始まったが、対象者以外も地域でしっかり受け止めてほしい。

専門家は「障害特性に合った教育が必要」と言うが、通常学級での教育はまだ検証されていない。できないという前に、現場の実践をしっかり見るべきだ。子どもの持つ力は計り知れない。

養護学校や特殊学級をなくしてほしいわけではない。全員に地域の学校に行く権利があり、必要な人は選択すればいい。

将来構想は小中学校に限定しており、高校には触れていない。選抜制度を理由に断られるなど、高校の壁は厚い。モデル校を設けるなど、方策は考えられるはずだ。県教委は理念を後退させることなく、実践例を研究し、当事者の声をしっかり聞いてほしい。実現は難しいという人には、「どうすればいいか、一緒に考えてみませんか」と呼び掛けたい。

宮城県重症心身障害児（者）を守る会会長
秋元　俊通氏

希望に沿う選択肢を

将来構想が実現すると、障害児の存在が地域で認知される。障害があっても初めから同じ学校にいれば、子どもたちは互いに慣れる。養護学校に比べ、通学時間が短くなるという利点もある。

地元校に障害児が通う場合、校長の理解など学校側の都合で受け入れ環境が決まる。今後は校長の判断ではなく、県教委レベルで支援態勢を整える必要がある。「障害児が通うことで周りの子どもが優しくなる」という声も聞くが、違和感を覚える。障害児はみんなの先生なのか。「その子のため」を第一に考えたい。

心配もある。重度の知的障害児は勉強についていけない。授業中に動いたり、声を出したりすることもある。そのときは別の場所で教師と一対一で過ごすというが、子どもの心を萎縮させないだろうか。

教育と療育は違う。養護学校は障害児教育のノウハウを蓄積し、高度化させてきた。重度障害児は生きるための訓練を受け、「障害があるのは自分だけではない」と思える場だ。親にとっては情報交換ができるPTA組織も貴重で、養護学校は存続させるべきだ。

学校にこだわらなくても、地域の理解は深められる。地元の子ども会で活動することも一つの方法。本籍を養護学校に置き、週何日かは通常学級に通う形もある。親の希望を尊重するために、さまざまな選択肢を用意してほしい。

？

宮城県障害児教育将来構想　すべての障害児が地域の小中学校の通常学級に籍を置く「共に学ぶ教育」を目指し、県教委が今年7月に策定。今後10年間を準備・試行期とし、①学習支援体制②市町村での就学支援体制③障害児教育機関の支援機能―の整備と理解促進に取り組む。具体的には教員の複数配置、障害に応じた指導をする「学習支援室」の設置、盲・ろう・養護学校の地域支援機能の強化などを盛り込んだ。実施については本人と保護者の希望を尊重する。

感想募集　「教育のページ」に対する意見や感想をお寄せください。あて先は〒980―8660仙台市青葉区五橋一丁目二ノ二八、河北新報社報道部「教育のページ」係。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記してください。ファクスは022（211）1256。電子メールのアドレスはyusun@po.kahoku.co.jp

＝第２部「広がる特別支援」は22日から掲載します＝

教育